

令和 5 年度第 1 回仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会における質問事項について

1 全児童に占める児童クラブ登録児童数の比率について

令和 5 年 4 月 1 日時点 6～11 歳人口（小 1～小 6） 53,146 人（A）

令和 5 年 5 月 1 日時点 児童クラブ登録児童数 15,509 人（B）

$$(B) / (A) = \underline{29.2\%}$$

2 児童館児童クラブの利用率（平日）について

利用率＝児童館児童クラブの平日の平均利用者数／登録児童数

	供給可能数(確保実績)	登録児童数	1日(平日)あたり 平均利用者数	利用率
令和 4 年 5 月	16,372	13,905	8,312	59.8%
令和 5 年 5 月	17,018	14,315	9,496	66.3%

平日は登録児童の約 6 割が児童館児童クラブを利用している。

3 中高生の児童館自由来館の好事例について

事例 1) 将監児童センター

子ども達が地域の一員として主体的に地域社会に参画することを目標として、中学生が乳幼児と共同でアート作品を制作する取組みや、テーブルゲームを通して小学生と交流する取組みを行った。それらの取組みがきっかけになり、中学生の自由来館の増加、日常的な小学生や地域住民との交流も生まれたほか、自主的に児童館まつりへの参加を企画し遊びのコーナーを出店するなどの活動にもつながった。

事例 2) 八本松児童館

中高生世代を対象に遊戯室を専用で利用できる時間を定めるだけでなく、遊戯室の一画に専用のスペースと物品（楽器等）を確保するなど、中高生世代がいつ来館しても利用しやすい環境を整えている。職員との会話を楽しみに来館する中学生も増え、職員への相談から虐待案件等への早期対応に繋がったケースもあった。また、中学生の利用が増えたことを受け、教員が毎月来館するようになり中学校との情報共有も図られた。

事例 3) 館児童センター

卓球やバドミントン等の遊びを通して小中高生の異年齢交流が日常的に図られている。これら継続した交流により児童クラブを卒業した中高生が「今度は自分が小学生と遊んであげたい」という思いや職員との関わりを求めて日常的に児童館を利用しており、遊びの拠点と居場所としての児童館の役割を果たしている。

事例4) 桜ヶ丘マイスクール児童館

児童館の運営懇談会へ中学校の教頭先生に参加いただき、児童館の活動への理解を得たことで情報共有等の連携が図られた。中学生を対象とした行事を開催し、参加を通して自由来館の利用も増加した。来館する中学生についても中学校と情報を共有し、放課後の安心できる居場所作りに取り組んでいる。

4 児童クラブと放課後子ども教室の一体型・連携型での実施について

(1) 一体型・連携型の定義について

【一体型】

一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室とは、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校内等で事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものをいう。(新・放課後こども総合プランより抜粋)

【連携型】

放課後児童クラブと放課後子ども教室の活動場所の少なくとも一方が小学校内等以外の場所にあつて、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに、放課後児童クラブの児童が参加することをいう。(「放課後子ども総合プラン」等に係る Q&A より抜粋)

(2) 連携の事例・効果について

本市における連携事例及びその効果について、平成 30 年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会において実施状況調査等を実施し、「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針の取組みに関する提案(テーマ:放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携の在り方)」を策定している。

※以下、平成 31 年 3 月策定「仙台市放課後子ども総合プラン実施方針の取組みに関する提案(テーマ:放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携の在り方)」より抜粋。

住吉台学区(一体型)

○連携内容

- ・児童クラブ児童の子ども教室への登録状況は、年度当初に児童クラブ従事者と保護者が共有しており、子ども教室利用後の児童クラブ利用の有無はその都度保護者からの連絡により把握。
- ・両事業者の従事者間で事前に 2~3 回打ち合わせを行っている。
- ・保護者、老人会、おやじの会等に対し、子ども教室の見学を促し、事業への理解を深める機会を設けている。
- ・児童クラブ従事者が共通プログラムに参加する際、児童クラブの運営に支障が生じないよう、勤務ローテーションを調整している他、運営主体より一時的な従事者の

派遣を受けている。

○連携の効果

- ・児童クラブ児童が登録外の児童と遊ぶことが出来る。
- ・地域の大勢の大人と関わりを持つことで児童の心の安定が図られる。
- ・児童センターと地域で、放課後の子どもの様子が共有され、子どもの育ちをより細やかに見守ることが出来る。
- ・手狭になっている児童館に対し、子ども教室により一時的にスペースが分散され、児童がリラックスできる。

東宮城野学区（一体型）

○連携内容

- ・児童クラブ児童の子ども教室への登録状況は、年度当初に児童クラブ従事者と保護者が連絡帳により共有している。
- ・子ども教室に参加する児童クラブ児童の双方での様子を、適宜両事業の従事者間で共有している。
- ・児童クラブが年1～2回主催する小学校、町内会、民生委員等からなる地域懇談会に子ども教室従事者も参加し、それぞれの活動内容等を共有している。
- ・両事業が連携して事業等を実施する際は、基本的に会場を提供する側が各種費用を負担することとしている。

○連携の効果

- ・子ども教室は宿題や遊びの時間があり、遊びも地域資源をうまく活用している。
- ・子ども達が地域の色々な大人と関わる事が出来る。

加茂学区（連携型）

○連携内容

- ・両事業の連携が可能な日、具体の活動内容等を適宜従事者間で調整。
- ・子ども教室の活動プログラムだけでなく、児童クラブのプログラムを子ども教室において実施。
- ・児童クラブ従事者と保護者が、子ども教室終了後の児童クラブ利用の有無を調整し、児童クラブを利用する場合は児童クラブ従事者が児童を引率。

○連携の効果

- ・子ども教室は児童センターとは異なった行事を企画するため、児童の多様な興味関心に応えることが出来る。
- ・世代間交流、地域交流という点で効果的である。